# 令和6年

七ヶ浜町議会会議録

2月会議2月14日 開 会2月14日 散 会

七ヶ浜町議会

令和6年2月14日(水曜日)

七ヶ浜町議会定例会2月会議会議録 (第1日目)

## 令和6年七ヶ浜町議会定例会2月会議会議録第1号

#### 令和6年2月14日(水曜日)

## 出席議員(14名)

1番 鈴木洋市君 2番 鈴木 篤 君 3番 佐 藤 信 輝 君 4番 能勢鯨太君 5番 鈴木 博 君 6番 鈴木惠 子 君 7番 佐 藤 直美君 8番 熊谷 明 美君 二君 9番 佐 藤 壮 一 君 10番 遠藤 喜 11番 岡崎 正憲君 12番 歌川 渡 君

13番 仁 田 秀 和 君 14番 安 倍 敏 彦 君

## 欠席議員(なし)

## 説明のため出席した者

町 長 寺 澤 薫 君 長 副 町 平 君 Щ 良 総 務 課 長 藤井 孝 典 君 防災対策室長 石 井 直紀 君 ゆかり 政 策 課 長 青 木 君 財 政 課 長 小 野 勝洋 君 税 務 課 長 遠 藤 衛 君 町民生活課長 宮 下 尚 久 君 業 課 長 史 君 産 鈴木 昭 建設課長兼復興推進室長 鈴 木 英 明 君 水道事業所長 妻 和 久 君 稲 国際村事務局長 後 藤 君 謙 子ども未来課長 菅 井 明子 君 健康福祉課長 関本 英児 君 長寿社会課長 沼 倉 隆 弘 君 会 計 管 理 者 鈴木 実 君 IE. 育 教 長 須 藤 清 君 教育総務課 長 佐藤 明 君 浩 生 涯 学 習 課 長 遠藤 裕 君

#### 事務局職員出席者

 議 会 事 務 局 長
 佐々木 祐 一 君

 同 書 記
 鈴 木 一 叶 君

#### 議事日程 第1号

令和6年2月14日(水曜日) 午前10時00分 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会議日程の決定

日程第 3 議案第5号 課設置条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第6号 令和5年度七ヶ浜町一般会計補正予算(第6号)

日程第 5 議案第7号 令和5年度七ヶ浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4 号)

日程第 6 請願第2号 「現行の健康保険証を残すことを求める意見書を国にあげること を求める請願書」の委員会審査結果について

## 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会議日程の決定

日程第 3 議案第5号 課設置条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第6号 令和5年度七ヶ浜町一般会計補正予算(第6号)

日程第 5 議案第7号 令和5年度七ヶ浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4 号)

日程第 6 請願第2号 「現行の健康保険証を残すことを求める意見書を国にあげること

# を求める請願書」の委員会審査結果について

午前10時00分 開会

○議長(安倍敏彦君) おはようございます。

本日2月14日は、休会の日ですが、議事の都合により令和6年七ヶ浜町議会定例会を再開し、 2月会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(安倍敏彦君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において12番歌川 渡議員、13番 仁田秀和議員を指名いたします。

#### 日程第2 会議日程の決定

○議長(安倍敏彦君) 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。令和6年七ヶ浜町議会定例会2月会議の日程は、本日の1日間といたしたいと思います。これに異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(安倍敏彦君) 異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。よって、2月会議 の日程は本日1日間と決しました。

#### 諸般の報告

○議長(安倍敏彦君) ここで、諸般の報告を申し上げます。

諸般の報告の資料をお手元に配付しておりますが、若干説明を加えさせていただきます。

初めに、2月1日、宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催され、佐藤直美議員が 出席しております。

次に、1月29日に行われた例月出納検査の結果が監査委員より報告されておりますので、お 目通し願います。

なお、本日の会議に説明のため出席をしている職員は、お手元に配付しているとおりであります。

#### 提案理由の説明

○議長(安倍敏彦君) ここで、寺澤 薫町長へ提案理由の説明を求めます。寺澤 薫町長、御 登壇願います。

〔町長 寺澤 薫君 登壇〕

○町長(寺澤 薫君) おはようございます。

それでは、令和6年七ヶ浜町議会定例会2月会議に御提案いたしました議案について説明を させていただきます。

今回提出いたしました議案につきましては、議案第5号から議案第7号までの3議案であります。

詳細につきましては、後ほど担当課長から説明申し上げますので、私からは要点のみを説明 させていただきます。

初めに、議案第5号課設置条例の一部を改正する条例については、行政サービスの向上に必要な組織改編を行うほか、文言を整理するものであります。

次に、議案第6号は、令和5年度七ヶ浜町一般会計補正予算(第6号)であります。補正の額は1億6,103万4,000円の追加で、補正後の総額は歳入歳出それぞれ82億8,024万2,000円とするものであります。歳出の主な内容としましては、全国LNG火力発電所所在市町村連絡協議会特別負担金、国民健康保険特別会計繰出金への追加、物価高騰対応重点支援給付金支給事業、これは追加分になります。そして、令和6年能登半島地震の人的支援等に係る経費であります。主な財源としましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、財政調整基金を充当しております。

次に、議案第7号は、令和5年度七ヶ浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)であります。補正の額は1億円の追加で、補正後の総額は歳入歳出それぞれ24億5,727万円とするものであります。内容としましては、一般会計繰入金を財源として財政調整基金積立金へ追加するものであります。

以上、提案いたしました議案について説明いたしましたが、慎重審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(安倍敏彦君) 日程第3、議案第5号課設置条例の一部を改正する条例についてを議題 といたします。

当局の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(藤井孝典君) では、議案第5号課設置条例の一部を改正する条例について御説明 いたします。

議案書は、1ページをお開きください。

提案理由といたしましては、行政サービスの向上に必要な組織改編を行うほか、文言の整理 を行うものとなります。

それでは、新旧対照表に基づき御説明したいと思います。

新旧対照表、議案参考資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

第2条において、課名を改めております。上から、改正前、第3号の「政策課」と4号の「財政課」を新たに3号として「企画財政課」に改めております。以下、各号が繰り上がりとなり、改正前の第7号の「産業課」、こちらを第6号の「まちづくり振興課」と改めております。また、それ以下も随時各号繰り上がりとなり、最後に、13号、「デジタル推進室」を加えております。

第3条においては、課の事務分掌を定めております。

議案参考資料、次の2ページ目を御覧いただければと思います。

まず、企画財政課の事務分掌につきまして、従来の財政課の事務分掌に、現在の政策課における町政の総合企画及び町政に関することと広域行政に関することを加えたものとなります。

次に、まちづくり振興課につきましては、従来の産業課の事務分掌に、政策課における地域 振興に関すること、統計に関すること、広報及び広聴に関することと、新たに地域交通に関す ることというものを加えたものになります。

議案参考資料3ページを御覧ください。

デジタル推進室につきましては、行政及び地域の情報化に関することとしております。

議案書の3ページにお戻りいただければと思います。

附則の第1条により、施行期日は令和6年4月1日からとなります。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○議長(安倍敏彦君) これより質疑に入ります。質疑ございませんか。仁田議員。
- ○13番(仁田秀和君) 2点ございます。

1点目は、年度をまたごうとするこの時期、年度末が差し迫ったこの時期に課の再編という

ことですが、この時期になった理由についてと、また、町長と各課長との協議はどのようなものを得て上程されたものなのか、経緯について伺います。

- ○議長(安倍敏彦君) 総務課長。
- ○総務課長(藤井孝典君) それでは、ただいまの御質問につきましてお答えいたします。

まず、上程時期につきましてですが、こちら町長の3期目を迎えるに当たって、そこから新 しい町政について一番いいやり方、組織の在り方というのを議論し始めまして、当然担当課長 と担当係長と意見を吸い上げながら積み上げてきてこちらに至ったものであります。

そして、議論につきましては、課をそのままでいくのかまとめるのかという議論も係長及び 課長、関係する課、全部吸い上げてまとめたものということになっております。

- ○議長(安倍敏彦君) 仁田議員。
- ○13番(仁田秀和君) いろいろ意見は出されたと思いますけれども、できればその内容というか、どういったことを得て、今でも実際は運用はかなうとは思うんですけれども、こうしなければいけなかったという理由を具体的にお示しいただければと思います。
- ○議長(安倍敏彦君) 総務課長。
- ○総務課長(藤井孝典君) ただいまの御質問につきまして、まず、企画財政課等まとまった経緯につきましては、やはりお金を動かす財政部門と実施計画等計画の部分、こちら今の政策課と財政課でもより連携して密接にはやっているのですが、やはりさらに一体化にしてより密にしたほうがよりきめ細かい業務が行えるということと、あとは、人員も同じ場所にいて同じ情報をやり取りしたほうがさらに綿密に業務が行えるということを考えての再編となっております。

あと、まちづくり振興課につきましては、現在の産業課がベースにはなっているものの、やはり現在の政策課と業務がかぶっているというか、近いもの、リンクするものが多数あることから、こちらも課が離れてばらばらになるよりも同じ部分を一のところに寄せて、情報を一つのところに一元化して、業務も統一化していくというところが業務を進めるに当たって円滑に進めるだろうということで、この形にさせていただいた次第です。以上です。

- ○議長(安倍敏彦君) 仁田議員。
- ○13番(仁田秀和君) 組織の一体化ということで、これには大変町民も関わってくるのかなというように思います。そこで、町民にとってのメリットについてはどのようにお考えなのか伺いたいと思います。
- ○議長(安倍敏彦君) 総務課長。

- ○総務課長(藤井孝典君) 町民にとってのメリットになりますが、今回再編する課は、俗に内部管理と言われる2階に当たる課ですが、町民に全く関係ないということは当然ございません。間接的には現場の課、特に窓口の課の事業であったり、窓口の課の対応であったり、その施策推進に当たっての調整連絡や予算配置というところを担う重要なところになります。そこの業務が円滑に進むことで、直接的ではありませんが、間接的には現場の課の動きがさらによくなるのではないかというところからのことで、町民には恩恵が、またメリットがあるのではというふうに考えております。
- ○議長(安倍敏彦君) 仁田議員。
- ○13番(仁田秀和君) 1点目としては以上ですが、実際に町民の方からは、結構、同じ部署、 同じ事業内でも、例えば草刈りであったりとかそういったところについてもたらい回しにされ たりというふうな意見もありましたので、そういった一本化を図ることでメリットは十分にあ るのかなというふうに思います。
  - 2点目につきましてでございますが、職員人事について伺いたいと思います。
  - 職員人事についての考え方、そして専門職の配置または職員育成、そういったことに関して の考え方について伺いたいと思います。
- ○議長(安倍敏彦君) 総務課長。
- ○総務課長(藤井孝典君) 職員の配置になりますが、まず専門職のほうからになりますけれど も、現段階では専門職、今この再編する課にわたっては、専門職の想定は今のところはないと いうことになります。

あと、人材配置等となりますが、こちらは今後の人員計画のほうにも影響してくるところになりますが、新しくこのような組織形態になるということで、大枠の職員数というのはなかなか増やしづらいところはありますが、今回再編することでいろいろと柔軟に人材を再配置することが可能となりますので、その中で適した最適なところを考えてまいりたいと思っております。

- ○議長(安倍敏彦君) 仁田議員。
- ○13番(仁田秀和君) 十分に柔軟な采配というものは大いに期待するところでございます。 現代的に言いますと、外部の専門的なノウハウというものを積極的に活用していくという時 代になってございます。そういったところ、外部委託などのアウトソーシングの考え方につい て伺いたいと思います。
- ○議長(安倍敏彦君) 総務課長。

- ○総務課長(藤井孝典君) ただいまの御指摘のとおり、我々職員では手が回らないような専門 知識だったり、特にデジタル部門とか、なかなか専門的な知識を外に頼らなければならない場面も今後出てくるかと思います。そのときは、それこそ先ほどのお話にもあったように、柔軟に外の力も考えながら、必ずしも中のものに頼るということではなく進めてまいりたいと考えております。
- ○議長(安倍敏彦君) ほかに質疑ございませんか。歌川議員。
- ○12番(歌川 渡君) 仁田議員に代わりまして、質問させていただきます。 現行のですね……。
- ○議長(安倍敏彦君) 何問でしょうか。
- ○12番(歌川 渡君) 1つ。

産業課、政策課、財政課というところから、今回は、まちづくり振興課、企画財政課という ふうに分けました。そこで、今までですと、特に産業、政策、財政というのはめり張りがして はっきりしているんですけれども、今回のまちづくり振興課と企画財政課の中の区分がなかな か私理解できないので、そこで、特に企画財政のところの上段の町政の総合企画及び調整に関すること、下段、広域行政に関すること、これについては、事によってはまちづくり振興的な、当然、総合的な調整、それの中には農林、水産、商工などが入っているのかなというふうに理解するものですけれども、そこで、あえてまちづくり振興課と「企画」という表現が分離されているので、そこに何で企画財政課、要するに「企画」というのが一定まちづくりの振興に関わる部分かなというふうに思うんですけれども、なぜこの上段の2つが企画財政のほうに入ったのかなというところへの説明を求めたいというふうに思います。

- ○議長(安倍敏彦君) 総務課長。
- ○総務課長(藤井孝典君) それでは、ただいまの御質問につきましてですが、企画財政課の「企画」という部分になりますが、こちらは御指摘の1号と2号の町政の総合企画云々というところと広域行政に関するところ、ここにつきましては、総合企画、町政に関することというのは、主に実施計画であったり庁舎内の計画に関する部分ですが、今から実施する、今実施しているものの振り返り等、そのようなところをまず整理するところ。あとは担当課において、当然主要な施策の成果であったり実施計画をつくるに当たってそこを取りまとめする部分ということになります。あと、広域行政に関することは現在も政策課で行っております広域行政での要望等、こちらのほうを所管するというところになっており、その部分から企画財政課のほうにこの部分を任せたということになっております。以上です。

- ○議長(安倍敏彦君) ほかに質疑ございませんか。熊谷議員。
- ○8番(熊谷明美君) 1点ございます。

デジタル推進室についてお伺いいたします。

やはり全体的に、全国的にデジタル化が進んでおりまして、デジタル推進室の内容、本町といたしましての内容の充実は大変必要だというふうに思っております。その中で、人材育成といいますか、やはり専門的な、前に聞いたときは県からの派遣もあったということでございますが、やはりそれだけでは、今後、例えば書かない窓口を進めるに当たっても、それから全体的にデジタル化を進めるに当たっても、本当に専門的な知識がたくさん要ることに、大切なことだというふうに思いますので、その辺の人材育成に関しまして、どのように考えていらっしゃるかをお伺いしたいと思います。

- ○議長(安倍敏彦君) 総務課長。
- ○総務課長(藤井孝典君) ただいまの質問ですが、御指摘のとおり、非常にこの部分に関してはどの市町村も苦しんでおるというか難しいところであります。やはりデジタルの専門家、得意な方々というのは大概民間企業のほうにいらっしゃることが多く、なかなか行政のほうに回ってくるというケースが少ないと思います。ここに関しましては、内部で職員として抱えられれば最もいいのですが、やはりこのIT関係、デジタル関係は技術の進歩もとても早いです。今このDXと言ってる言葉ももしかすると数年後には古い言葉になっているかもしれないというぐらい速いので、ここはやはり、前段、仁田議員の質問にもありましたが、外の力を借りたり、そのようなところもちょっと模索していかなければならないのかなというふうに考えております。御指摘のとおり、安定的な知識の共有であったり供給が必要な分野だとは考えております。以上です。
- ○議長(安倍敏彦君) 熊谷議員。
- ○8番(熊谷明美君) この課が4月1日からもう施行、開始されるということですので、やはり状況を見ながらというふうな、ゆっくりする考えではやはりどんどん遅れていくというふうに思っております。先ほど仁田議員の回答にもありましたけれども、柔軟な対応をするという、大体アバウトなお答えだったんですけれども、やはりこれは実施するのが4月1日で、1か月ちょっと、早急な対応が必要だというふうに思いますので、その辺やはり細かくというか計画的に人材登用、それから人材育成をしっかり考えて対応できるように、住民サービスが大事だということはここに書かれておりますので、その辺の対応、是非考えていただきたいと思いますが、再度、そういうところの具体的なところっていうのはあるかどうか伺いたいというふう

に思います。

- ○議長(安倍敏彦君) 総務課長。
- ○総務課長(藤井孝典君) ありがとうございます。

人材育成、内部の人間を育てていく、それも一つですが、やはり先ほどもお話ししたとおり、 外部に頼らざるを得ない分野ではないのかなというふうに考えております。そちらにつきましても、4月1日から始まるということもありますので、走りながらこれを一緒に進めていかなければならないのかなというふうに捉えております。以上です。

- ○議長(安倍敏彦君) ほかに質疑ございませんか。遠藤議員。何問でしょうか。
- ○10番(遠藤喜二君) 1点のみ。

まちづくり振興課で、地域交通に関することということで、新たに、今まで「ぐるりんこ」だけの活用だったわけですけれども、これはあとオンデマンドとかライドシェアとか、その他別な方策で高齢者に対する住民サービスとか、それを考えての項目なんでしょうか。1点のみお願いします。

- ○議長(安倍敏彦君) 総務課長。
- ○総務課長(藤井孝典君) ただいまの御質問、御指摘のとおりとなります。新たにここに地域 交通という形で事務分掌、課設置条例に出させていただいたことは、今まで町長の政策にもあ ったんですが、課設置条例にこの項目の頭出しがありませんでした。重点事項であると、重点 施策であるという意味合いからも改めてここに事務分掌として示させていただいたところであ ります。以上です。
- ○議長(安倍敏彦君) ほかに質疑ございますか。佐藤直美議員。
- ○1番(佐藤直美君) 1問です。

デジタル推進室に関してなります。仁田議員と熊谷議員も人材のことに関して質問しておりました。柔軟に対応するということですが、具体的に、こちらの行政及び地域の情報化に関することというふうに御説明いただいていますが、これをどこまでやる課なのかというのをちょっと御説明いただければと思います。今後、書かない窓口に向かっていくのかそれとも内部のみなのか、どういったところを重点的に、まず走りながらやっていくのかということをお伺いいたします。

- ○議長(安倍敏彦君) 総務課長。
- ○総務課長(藤井孝典君) 今回のデジタル推進室ですが、政策課においてDX計画を立ち上げ たものの、それを推進していくための組織というか人員というのがなかなか今のところ進まな

かった部分もありますので、そこを進めていくというところであります。当然デジタル推進は 内部の業務だけではなく、住民サービスが最も図られるべきというふうに考えておりますので、 当然デジタル推進の先には、先ほど御指摘のありましたとおり、書かない窓口であったりペー パーレスとか、そういうところの推進は含まれてくるものというふうに認識しております。

- ○議長(安倍敏彦君) 佐藤直美議員。
- ○1番(佐藤直美君) 内部のことももちろんやっていくということですけれども、ICT、全国的に進んでおります。そこのところも、4月から始まって執行部のほうでも、そういったところでいろいろiPadを導入している行政だったりというところもございます。全国的にそれが広がっております。そこのところも力を入れてやっていくような、そういった室になるのかどうかお伺いいたします。
- ○議長(安倍敏彦君) 総務課長。
- ○総務課長(藤井孝典君) 全国のそのような先進自治体、既にかなり多く出ているところは認識しております。その辺の情報も集めて、うちの町に、今先進自治体、そのあたりと比べてどのあたりが足りなくなっているのか、そういうところも分析し、整理していきたいというふうに考えております。
- ○議長(安倍敏彦君) ほかに質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質疑ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。初めに、反対討論ありませんか。 (「なし」の声あり) 次に、賛成討論ありませんか。 (「なし」の声あり) 討論ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより、採決をいたします。本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(安倍敏彦君) 異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。よって、本案は 原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第6号 令和5年度七ヶ浜町一般会計補正予算(第6号)

○議長(安倍敏彦君) 日程第4、議案第6号令和5年度七ヶ浜町一般会計補正予算(第6号) を議題といたします。

当局の説明を求めます。財政課長。

○財政課長(小野勝洋君) それでは、議案第6号令和5年度七ヶ浜町一般会計補正予算(第6

号) について説明いたします。

議案書の4ページをお開き願います。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,103万4,000円を追加し、歳 入歳出予算の総額をそれぞれ82億8,024万2,000円に定めようとするものであります。

今回補正する主なものは、能登半島地震災害復旧応援事業や国民健康保険特別会計繰出金への追加、物価高騰対応重点支援給付金支給事業(追加分)などであります。

それでは、歳入から説明いたします。

9ページをお開き願います。

まず、15款2項1目総務費国庫補助金5,416万3,000円は、国のデフレ完全脱却のための総合 経済支援における低所得世帯支援枠を追加的に拡大する支援事業の財源として交付されます物 価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、特に家計への影響が大きい住民税均等割のみの課 税世帯と低所得者の子育て世帯への支援給付金事業へ充当するものであります。

19款2項1目財政調整基金繰入金1億687万1,000円は、国民健康保険特別会計繰出金や災害 救助費等の財源とするものであります。

続いて、歳出について説明いたします。

10ページを御覧ください。

2款6項1目企画総務費22万2,000円は、本町を含め全国11市町村で構成している全国LNG火力発電所所在市町村連絡協議会構成員の新潟市、上越市が、能登半島地震により相当の被害があったことから、両市に対して各100万円の災害見舞金を贈るための協議会負担金であります。

次に、3款1項1目社会福祉総務費1億円は、国民健康保険特別会計の財政安定化支援のため、国保財政調整基金積立金への充当財源として繰り出すものであります。12目物価高騰対応重点支援給付金支給事業費(追加分)の5,416万3,000円は、歳入でも説明したとおり、国のデフレ完全脱却のための総合経済支援対策の一つで、物価高騰対応の負担感が大きい低所得者支援として給付金支給を行うものでございます。内容としましては、令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯に1世帯当たり10万円、低所得者の子育て世帯支援で住民税非課税世帯及び均等割のみの世帯への加算といたしまして、扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円を支給するもので、給付金の総額は5,200万円で、住民税均等割のみ世帯が350世帯、子育て世帯への加算が180世帯で、児童数は340人を予定しております。

なお、残りの216万3,000円は、事務費、人件費でございます。

11ページになります。

3款3項1目災害救助費664万9,000円は、能登半島地震災害復旧応援事業として、今後見込まれます保健師や家屋の被害認定調査などに当たる職員派遣費用や災害備蓄用食料品、アルファ米384箱で計1万9,200食分などの支援物資購入代などであります。

なお、今回職員の派遣予定につきましては、保健師等が3名、家屋調査のための人員は2名で、各8泊9日の2回分を計上しております。以上よろしくお願いいたします。

- ○議長(安倍敏彦君) これより質疑に入ります。質疑ございませんか。歌川議員。何問でしょうか。
- ○12番(歌川 渡君) 1点のみ。

9ページ、歳入における19款繰入金2項基金繰入金、今回1億687万1,000円財政調整基金から繰入れしています。そこで、今時点での財政調整基金残額について説明を求めます。

- ○議長(安倍敏彦君) 財政課長。
- ○財政課長(小野勝洋君) 財政調整基金の残高でございますが、経過的に申しますと、4年度 末での財政調整基金の残高が14億9,462万2,000円です。今回、仮にこちらのほうの上程されて おります財政調整基金の取崩しが認められるということであれば、現在の予算残高で5年度末 の予定額につきましては13億4,940万3,000円となる予定でございます。以上です。
- ○議長(安倍敏彦君) ほかに質疑ございませんか。仁田議員。何問でしょうか。
- ○13番(仁田秀和君) 1点でございます。

議案書10ページの3款1項12目物価高騰対応重点支援給付金支給事業費について伺います。 全協でも説明を受けましたが、申請受付期限につきまして、その後、国から示された期限など ございましたらお知らせいただきたいと思います。

- ○議長(安倍敏彦君) 長寿社会課長。
- ○長寿社会課長(沼倉隆弘君) こちらの、今回上程させていただきました物価高騰対応の給付金の国から示された期限としましては、8月末ということで今のところお話のほうはいただいております。以上です。
- ○議長(安倍敏彦君) 仁田議員。
- ○13番(仁田秀和君) 8月末ということで、申請漏れがないように、これまでも十分に努力は されてきているというふうに理解しておりますが、周知徹底というものはいずれも必要だとい うふうに考えます。住民周知方法につきまして、通知に関しましては説明いただきましたので、 周知方法につきまして伺いたいと思います。

- ○議長(安倍敏彦君) 長寿社会課長。
- ○長寿社会課長(沼倉隆弘君) 今後、広報の3月号並びに今後のホームページやLINE等で 周知を徹底して、速やかに支給させていただきたいというふうに考えております。以上です。
- ○議長(安倍敏彦君) ほかに質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質疑ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。初めに、反対討論ありませんか。 (「なし」の声あり) 次に、賛成討論ありませんか。 (「なし」の声あり) 討論ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより、採決をいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(安倍敏彦君) 異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。よって、本案は 原案のとおり可決されました。

> 日程第5 議案第7号 令和5年度七ヶ浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 4号)

○議長(安倍敏彦君) 日程第5、議案第7号令和5年度七ヶ浜町国民健康保険事業特別会計補 正予算(第4号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長(宮下尚久君) それでは、議案第7号令和5年度七ヶ浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について説明いたします。

議案書は12ページをお開き願います。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億5,727万円に定めようとするものであります。

初めに、歳入について御説明いたします。

議案書17ページをお開きください。

5款1項1目一般会計繰入金1億円は、財政安定化支援繰入金として一般会計から繰り入れるもので、財政調整基金積立金の財源とするものであります。

次に、歳出について御説明いたします。

議案書は、次のページを御覧ください。

5款1項1目財政調整基金費1億円は、歳入で御説明しました財政安定化支援繰入金分を財

政調整基金へ積み立てるものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○議長(安倍敏彦君) これより質疑に入ります。質疑ございませんか。歌川議員。何問でしょうか。
- ○12番(歌川 渡君) 1問、1点です。

17ページ、歳入、5款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金、節区分その他一般会計 繰入金、金額1億円、財政調整安定支援繰入金として1億円を一般会計から繰り入れています。 私、これまで8期議員をやってまいりました。そして決算のたびに、予算等も含めて一般会計 からの繰入れを行って国保世帯への国保税の引下げをずっと毎回求めてきました。そしてこの 間、その間ずっと法定繰入れ以外に対しては1円も一般会計から繰り入れてこなかったもので ありますが、今回、1億円の繰入れを行ったその理由について、そしてその法的根拠について 説明を求めたいと思います。

- ○議長(安倍敏彦君) 町民生活課長。
- ○町民生活課長(宮下尚久君) お答えいたします。

まず、今までなかったものが今回初めてということで、今までなかった理由、今回ある理由 ということで、今回、いわゆる法定外繰入れというものに当たります。法的には特に根拠はな いというお答えになりますが、一般的には、国保の財政というものは特別会計の中で賄うとい うことが原則となっておりますので、一般会計からの繰入れ、法定外の繰入れですね、事務費 等々以外の繰入れについては本来好ましくはないということでの今まではなかったというもの であります。

ただ、今回につきましては、税率を改定して税率を上げさせていただきましたが、それだけでもなかなか特別会計が不安定なところがございましたので、好ましくはないながらも一般会計から一時的に応援をいただいてやらせていただくということで、ある意味緊急避難的にやらせていただきたいという内容でございます。

本来はこういった繰入れがなく、法定外繰入れがなく運営すべきものですが、今回についてはこれでお認めいただきたいということでございます。よろしくお願いいたします。

- ○議長(安倍敏彦君) 歌川議員。
- ○12番(歌川 渡君) 好ましくないのに入れた。説明になっていませんよ。これまでの当局の 考え方であれば、国保税率の引上げをすべきではなかったんですか。それでやるのが今まで担 当課として取り組んできた姿勢じゃないですか。1円も入れてないんですよ。何で1円も入れ

ていないのに、何で今回1億円も入れたんですか。その理由ですよ。なぜ1億円も入れなきゃいけなかったのか。国保税、今回12.68%平均しましたけれども、その1億円、本来なら、あなたたちの今までの考え方だったら国保加入者に転嫁するのが当たり前のこれまでの施策じゃないですか。なぜそういうことをしなかった。1億円を入れざるを得なかったその理由について、改めて。

- ○議長(安倍敏彦君) 財政課長。
- ○財政課長(小野勝洋君) 一般会計から繰り出しているもので財政的な立場からお話しさせて いただきたいと思います。

基本的には、法定外繰り出しにつきましては法律で禁止されていることではございませんが、町民生活課長が今答弁したように、好ましくないというところについてはこちら私も重々承知しております。ただ、今回につきましては、国保の税率改正が可決されておりますが、国保税全体をそれで賄おうとするとかなりのアップ率になるということで負担感が大きいというところで、これを全部税率に賦課するということはかなり厳しいということで、一時緊急避難的に財政の安定化を図るために、度々申しておりますが、制度上、制度で、1億円繰り出すことについては今回は県とも協議いたしまして、これはルール上、例えば普通調整交付金で減額されるとかそういったことが該当しないので、前もって基金に余力を持たせるということについては、これはオーケーですよということの県からの合意を得て、こちらについてはこういったことで、年次的に、複数年にわたって財政支援が必要であろうということの判断の下に繰り出す結果でございます。以上です。

○議長(安倍敏彦君) ほかに質疑ございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。最初に、反対討論ありませんか。 (「なし」の声あり) 次に、賛成討論ありませんか。 (「なし」の声あり) 討論ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより、採決をいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(安倍敏彦君) 異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。よって、本案は 原案のとおり可決されました。

執行部のほうから、先ほどの財政調整基金の残高がちょっと誤っていたということで、今から説明します。財政課長。

○財政課長(小野勝洋君) 議案第6号の財調の残高について、先ほど歌川議員から質問ありましたが、すみません、私間違って9月末現在の残高を申し上げてしまったので、訂正させていただきたいと思います。4年度末の残高については先ほど答弁したとおりなんですが、5年度末の残高につきましては、今回補正予算が認められた段階での残高につきましては、今のところ12億3,490万に訂正させていただきたいと思います。大変申し訳ございません。

日程第6 請願第2号 「現行の健康保険証を残すことを求める意見書を国にあげる ことを求める請願書」の委員会審査結果について

○議長(安倍敏彦君) 次に、日程第6、請願第2号「現行の健康保険証を残すことを求める意見書を国にあげることを求める請願書」の委員会審査結果についてを議題といたします。

審査の結果を教育民生常任委員会熊谷明美委員長より報告を願います。熊谷議員、御登壇願います。

〔教育民生常任委員会委員長 熊谷明美君 登壇〕

○8番(熊谷明美君) それでは御報告申し上げます。

日程第6、請願第2号「現行の健康保険証を残すことを求める意見書を国にあげることを求める請願書」の委員会審査結果について御報告申し上げます。

令和5年第2回定例会12月会議において、教育民生常任委員会に付託されました請願第2号「現行の健康保険証を残すことを求める意見書を国にあげることを求める請願書」について、令和6年1月12日に紹介議員及び請願者からの説明を受け、委員会で審査した結果、不採択とすべきものと決しましたことを御報告いたします。

不採択に至った主な理由は、まず、国においては、マイナカードの総点検において出た結果を基に、信頼回復に向けて、国民の不安払拭策といたしまして、健康保険組合に住民票による確認を必須にするなど、本人確認の徹底策を講じております。そうしたことから、再発防止の徹底を図っていくこと、そのほかにも、デジタル化への理解促進及びマイナ保険証への不安を払拭するとの方針を掲げており、健康保険証の廃止は、これらの措置が完了することが大前提となっております。また、オンラインによる資格確認を行えない方への対応案として、マイナ保険証を保有していない方全でに資格確認書を申請によらず交付するものとの方針も示されております。今後も政府の対応を注視すべきであると判断し、不採択とすべきものと決しましたことを御報告申し上げます。以上でございます。

○議長(安倍敏彦君) ただいまの報告に対する質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質

疑ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

委員長は自席へお戻りください。

〔教育民生常任委員会委員長 熊谷明美君 降壇〕

- ○議長(安倍敏彦君) これより討論に入ります。初めに、本請願について賛成討論ありますか。 歌川議員。
- ○12番(歌川 渡君) 請願第2号「現行の健康保険証を残すことを求める意見書を国にあげる ことを求める請願書」の提出に賛成の立場で討論いたします。

初めに、厚生労働省は、マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証の利用率を公表しております。1つ目は、先月1月19日に公表した全国の利用率でありますが、4.29%だそうであります。2つ目は、今月の6日、公務員の昨年11月分の利用率について4.36%で、マイナ保険証を管轄する厚生労働省、これでも4.88%でしか普及していないという報告でありました。このように、利用率が普及していない、低迷しているのはなぜなんでしょうか。改めてマイナンバーカードと一体化したマイナ保険証の問題点を明らかにし、現行の保険証の発行存続を求めるものであります。

いろいろな問題があるにもかかわらず、政府は昨年の12月22日、現行の健康保険証を今年の12月2日に廃止することを盛り込んだ政令を閣議決定し、保険証の新規発行をやめ、マイナカードと健康保険証が一体となったマイナ保険証への移行を促すと発表しております。今回の請願の趣旨で述べていることは、一つに、医療機関を受診した際、資格があるにもかかわらず資格無効と表示され、保険者への問合せや医療機関窓口で何と10割負担となった、こういう事例があり、医療機関と患者の双方に負担を強いるトラブルが発生していることであります。

2つは、情報の漏えいだけの問題ではなく、誤った医療情報に基づく診療を誘発する可能性があること。このことは、厚生労働省も8,000件以上も確認されている、このことを公表しております。

3つ目は、マイナ保険証のない人には資格確認書を発行するとしております。先ほどの不採択の理由についてもこのことを評価しておりますが、しかし、これは毎年申請が必要で、医療機関窓口での医療負担、これがマイナ保険証より割高に加算負担されるんですよ。そういうところも見ないで不採択なんていうのは何たることか。

また、全国保険医団体連合会の健康保険証廃止に伴う高齢者施設等への影響調査の報告では、特別養護老人ホームなどの介護施設では、日常的に必要な健康保険証を入所者に代わってまとめて管理しているのが現場の運用だという報告があり、しかし、保険証がマイナ保険証になっ

た場合、管理ができないという声が9割以上報告されております。法で厳重管理が定められた このマイナンバーカードが表記された保険証は扱いが難しいなどと報じられております。

さらに、昨年11月14日、日本弁護士連合会が、マイナ保険証への原則一本化方針を撤回し、健康保険証の発行存続を求める意見書を発表しております。意見の理由の一つは、マイナ保険証への一本化は任意取得の原則に反すること。2つは、マイナ保険証の取得、管理が困難である人を置き去りにしていること。3つは、マイナ保険証未取得者に医療費負担格差をつける不合理性であること。4つは、政府が挙げる目的、利点に不合理性があること。5つは、マイナ保険証はプライバシー保障との関係で重大な問題があること。6つは、現場に過度の負担を押しつけているマイナンバーカードであること。このことを述べております。改めて、司法の最高組織である日本弁護士連合会がマイナ保険証の撤回と健康保険証の存続を求める意見書を出さなければならないほどの問題がある制度であること、明らかになったのではないでしょうか。今回、審議、議決に参加されている議員の皆さんへ、現行の健康保険証を残すことを求める意見書を国に上げることを求める、この請願に対して、賛成の立場を求めるものであります。

- ○議長(安倍敏彦君) 次に、反対討論ありませんか。熊谷議員。
- ○8番(熊谷明美君) 8番熊谷明美でございます。

請願第2号「現行の健康保険証を残すことを求める意見書を国にあげることを求める請願書」に対して、反対の立場で討論いたします。

委員会審査結果でも御報告したとおり、マイナ保険証に関する誤登録等において、国では、マイナンバーのひもづけに関する総点検を実施し、誤登録に至った原因を確認し、修正をしております。再発防止策として、横断的なガイドラインを策定し、周知することや、誤入力チェックシステムの改修、ICチップ自動登録での登録のデジタル化等々、マイナ保険証への不安を払拭する方針を掲げております。医療DXの基盤となるマイナ保険証は、成り済ましの防止や電子カルテによる情報共有、救急医療における患者の健康医療データの活用、電子処方箋等とメリットがあります。国は、2024年12月2日に現行健康保険証を廃止することを閣議決定しましたが、マイナ保険証を保有していない方に対しましては、本人の申請によらず資格確認証を交付することになっております。また、廃止後、最長1年間は現行の保険証をそのまま使用できる経過措置も講じられております。

このようなことから、今後も国の対応策を注視すべきと考え、反対といたします。

○議長(安倍敏彦君) ほかに討論ありませんか。(「なし」の声あり)討論ないようですので、 これにて討論を終了いたします。 これより、採決をいたします。本請願に対する委員長報告は不採択とすべきものであります。 本請願を採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(安倍敏彦君) 起立少数であります。よって、本請願は不採択と決しました。

以上をもちまして、2月会議に付議されました案件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本定例会は、明日2月15日から12月27日までの317日間を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(安倍敏彦君) 異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。よって、本定例会は、明日2月15日から12月27日までの317日間を休会とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時00分 散会

この会議録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、こ こに署名する。

令和6年2月14日

七ヶ浜町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員